

第9部会 1

過疎現象と教育についての一考察

— 地域児童集団を中心として —

秋田大学 藤原 良 毅

この研究報告は東北教育学会会員の有志による共同研究（「東北地方における過疎現象をめぐる教育の諸問題」）に筆者が参加し分担した項目についての中堅報告要領である。

1. 研究の意図

この研究は過疎現象により地域児童集団の組織、機能がどのように変容しているか、また、その変容によって地域児童集団にどのような問題が生起しているかを明らかにしようとするものであり、東北地方における一農村の事例をどうして考察しようとするものである。

2. 用語について

標題にかかゆる用語のうち「過疎現象」「地域児童集団」については、暫定的に、それぞれ次のように考えることとする。

(1) 過疎現象

過疎現象については (a) 過疎問題に対する過疎問題という過疎対置的概念 (b) 人口の急激な減少に注目する人口縮小概念 (c) 人口の減少に伴う地域の経済的機能の低下を意味する地域経済的概念等があるが、ここでは、これらの見解を参考にしながら、なお、「一定地域における人口の急激な減少により、地域の経済的、社会的、文化的諸領域における構造・機能及び住民の意識・態度の諸側面に〈問題的状态〉, Problematical status (パーソンズ) の生起する状態」を意味するものと考えておきたい。

(2) 地域児童集団

地域児童集団の類義語として、子供衆などの年令集団 age group, 子ども会、地域子ども会、地域少年集団、少年団体等があるが、これらについての厳密な定義は見受けられないし、また、見解が一定しているともいえない。しかし、比較的に共通するのは、児童集団を二つの類型 (a) 一定の地域における自然発生的・自主的な児童集団 (b) 一定の目的性をもつ育成事業としての児童集団に分類し、いわゆる地域子ども会は (a) の類型に、また、ボーイスカウト等の団体は (b) の類型に属するとの解釈をとる見解であろう。さらに、児童集団のなかで現在、最も一般的な団体といわれる「子ども会」については、発生的には地域における自然発生的児童集団であるが、しかし、現代における社会制度、教育制度との関連から育成的性格が強くなっているとの見解が多い。

これらの見解を参考にし、ここでは地域児童集団を「同一年令層の児童による地域的組織で、地域社会の機能の分担及び学校の教育課程外の活動をおこなう集団」と考えておきたい。

3. 調査地域における過疎化の状況

調査地域(秋田県由利郡栗田村)は出羽丘陵地帯に位置し総面積(148.5/km²)の大部分が山林原野であり、耕地は僅かに9.8%にすぎない。この地域における昭和35年以降最近にいたる期間の過疎化の状況を概観してみる。

まず、人口動態をみると昭和35年から40年までの減少率は11.57%、年令階層では青少年(0才～29才)が減少し、壮年(30才～59才)及び高年(60才以上)層が増加し、高年令化の傾向を示している。一世帯当人口は昭和35年の5.62人から昭和40年の5.10人となり、0.5人の減少となっている。また、産業別就業人口の80%が農業であった昭和35年に比較し、昭和40年は77.6%に減少し、建設、製造、サービス等の業種が若干増加している。

次に、この地域における基幹的産業である農業についてみると、総農家数、農業人口ともに減少している。また、農業における経営形態についても、経営規模/ha未満の農家が減少し、逆に1ha以上の農家が増加している。さらに、専業農家増減数では、専業農家が減少し(25%)、逆に一兼業(20%)と二兼業(5%)はともに増加している。出稼人員は約6倍の増加となっている。

このような農業就業人口の減少と農民一人当り耕作面積の増加は、農業の機械化と密接な関連をもつが、農作業中、最も労働力を必要とする面に導入させる耕作機は5.3倍と、その増加が最も著しく、その他、動力脱穀機、動力ミスマシ等機の導入もそれぞれ1.2～1.4倍となっている。また、車輛の保有も増加し、昭和36年から42年の間に、バイクは3.5倍、トラックは7倍、普通乗用車は実に3.4倍となっている。これらの車輛がすべて農作業に関連するものではないが、しかし、農作業における機械化を契機として、農村における日常生活面の合理化が進んでいるし、それはまた、地域住民の意識、態度の変容を促すものである。

4. 地域児童集団の変容

この地域における地域児童集団(以下子ども会と称する)は集落を単位団体として組織されている。設立の時期は古いものでは大正10年(1921)頃であるが、大部分は昭和38年、地域における青少年の健全育成運動を契機として結成されている。会員としての加入範囲は、小中学生全員というのが過半数を占めているが、小学校2年、3年、4年以上の児童に制限している場合も比較的に多い。子ども会の規模は最小8名、最大101名(昭和38年組)平均は25名程度となっている。

子ども会の組織としては会長、副会長が上級生から選出され、また、子ども会の世話人が子ども会会員の父兄から選ばれ、子ども会活動の助言、指導に当たっている。子ども会の活動は地域、会の規模、会員の参加範囲により一定していないが、全般的には、夜警、火災予防等の自警的活動、神社、道路の清掃美化等の奉仕的活動、長期休暇中の勉強等の学習的活動、集しみ会、遠足等の余暇的活動、水泳等のスポーツ的活動及び水泳時の安全確認、監視等の安全的活動等が主要なものとなっている。

このような子ども会の組織、活動は、地域における最近の過疎化に伴い、漸次、その状況を変容しつつあるが、これを、この地域内の比較的小規模な蔵小学校的学区を一つの事例としてとりあげて考察してみよう。

(1) 児童数の減少

子ども会組織、活動を検討するとき、基本的条件をなすものは会員としての児童数の動態である。オノ表は蔵小学校通学区域内の児童生徒数の年度別推移を示したものであるが、この学区内には7集落があり、各集落にはそれぞれ、子ども会を1団体、計7団体が結成されており、子ども会会員は小学生、中学生全員をもって組織するので、表中の児童生徒の計は、各年度における子ども会会員の総数となる。オノ表により、各年度

間の会員数の減少及び子ども会一団体当り会員数の減少即ち子ども会の組織の縮小化が

オノ表 蔵小学校通学 区域内児童 生徒数	年度	昭和35	40	45
	小学校児童	232	164	99
	中学校生徒	95	111	71
	計	327	275	170
	子ども会一団体 当り会員数	46.7	39.3	24.3

着しいことが認められる。この傾向は子ども会活動にいろいろの問題を発生させる。オノは、規模が縮小されることにより集団的活動が不可能に近くなり、他の子ども会との合同による活動を余儀なくされる事態が生起する。これは、いわば、子ども会の統合または組織、活動の「広域化」という新しい傾向でもある。オスは活動内容の変化である。即ち、この学区内の一子ども会は従前から夜警の活動を継続的に実施し、村長、知事から表彰されるほどであったが、しかし、会員の減少による負担の増大等が問題となり、この活動が最近下火になっている。オスは同質的活動の困難性である。会員の年令的な幅が広いので、可能な限り、同一年令層を班として組織し、各層ごとに同質的活動を行うことが子ども会活動における原則とされているが、会員の減少はこのような活動を行うことを困難にし、子ども会の活動が会員にとって魅力の乏しいものになることは問題である。

(2) 子ども会活動の場所、施設

子ども会の活動にとって適切な場所、施設をもつことはきわめて重要である。児童福祉法は児童の健全な発育を目的として、保育所、児童遊園、児童館等の設置に関する条項を定めているが、その普及はまだ十分とはいえないのが現状といわれる。このような事情から、これらの施設をもたない子ども会は、公民館、学校、社寺、会員の私宅等を使用することになる。

この学区内における子ども会7団体の活動を、場所、施設についてみると、各集落の神社を使用するものが3団体、部落会館が2団体、児童館が1団体、不定が1団体となっている。そこで、児童館の運営、利用についてみると、児童館の目的は子ども会、親の会等の地域組織活動の育成助長及び地域組織活動の拠点となることが掲げられ、館の管理運営は委員長を含む9名の役員によって行われている。また、館の利用状況は産業、経済、文化、教育等、集落におけるあらゆる領域に関する集会に利用されているが、子ども会のための利用は比較的少く、この間の理由についてはなお検討が必要である。

その他、子ども会相互の関連及び域としての協議会形による組織の問題等があるが、紙数の関係上割愛する。